

「名のり」

福岡県人権研究所 副理事長 園田 久子

どこで生まれたかは本来どんな価値ももたないが、この差別社会では、そのことは刻々“意味”をもたざるをえない。被差別部落で身ごもり、生まれた瞬間から、その“いのち”には「被差別部落出身」という社会的な色・意味がつけられる。本当は、どの人も絶対にただ“人”として、かけがえがない“いのち”として生まれるだけなのだ。では、その社会的な色をつけるのは誰なのか。それは、私たち、差別する側で生まれてそだった人々をおいて他にない。

本来、人としてどこも変わらない、人として同じいのちであるのだから、出身を名のる必要など全くないのである。ではなぜ、自ら被差別部落出身を名のる人々がいるのか、さまざまなやり方で自ら解放運動に立ちあがる人がいるのか、それは「差別があるから」、「差別する人がいるから」、である。生まれつき組織をつくりたい人、生まれつき団結心の強い人などいない。ツクシが芽をだすような水平社の結成も、「解放令」以降も差別が激しかったことからの止むにやまれぬ立ち上がりには他ならない。

生まれたての、つきたてのお餅のような、ほかほかの「いのち」。そのいのちを抱きしめながら、この差別社会で「被差別部落出身」であることの意味を、「被差別部落出身」という色がつけられることの意味を、隠すべきか、言うべきか、いつ言おうか、と24時間、数十年悩み苦しんでいる母さんや父さんが現実にいるということが、「差別」がこの社会にあるという意味である。

この母さんや父さんの理不尽な苦しみや悲しみの、ちょうど真裏あたりに、「生まれつきの被差別部落出身者がいる」と“ふつうに”思っている私たちがいる。この見えない差別心に気づくことが大切である。



「分かち合う」
大分市人権フォトコンテストの作品

大分市人権イメージキャラクター キズナーズ



キッピー

ズータン

ナビー

部落差別をはじめあらゆる差別の解消には、「差別を許さない」と行動できる人の存在が重要です。わたしたち一人ひとりが、「偏見や差別は許さない」という姿勢を子どもたちに示せるよう、確かな認識につながる学びを積み重ねることが必要なのです。ぜひこの資料を活用してください。

大分市教育委員会 教育部 人権・同和教育課
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 (097)537-5651

発行：大分市教育委員会 発行年月日：2023(令和5)年3月31日